

特別史跡彦根城跡(米蔵、水門及び作事所跡)発掘調査報告

平成15年3月

彦根市教育委員会

## 序

本市は琵琶湖東岸に位置し、古来より肥沃な大地に恵まれ、水陸共に交通の要衝であつたことから、中世以降、佐和山城や山崎山城等のように、守護や戦国大名の被官達の城や城館が数多く建てられ、これらの戦略拠点を巡る幾多の戦乱の場ともなりました。

近世の幕開けともいえる慶長5年の（1600年）関ヶ原の合戦後、彦根の地はその戦功により井伊家の所領となりました。慶長8年（1603年）から約20年の歳月をかけて築城された「彦根城」は、明治維新に至るまでの約270年間、彦根藩井伊家35万石の居城として威容を誇り、今日では彦根城とその城下町を礎に発展してきた本市のシンボルとして、また、市民の宝として数多くの人々に親しまれています。

しかし、築城後4世紀が経過する今日、建造物や橋、石垣等の老朽化が顕著となり、特別史跡にふさわしい整備を図るために、平成4年度に特別史跡彦根城跡整備基本計画を策定いたしました。現在、その計画を具現化した保存整備実施計画により、天守等の建造物をはじめ表門橋や石垣等の保存整備を計画的に推進しております。

今回の発掘調査は、この計画に基づく「大手・米蔵ゾーン」の整備に伴い実施したものであります。このゾーンの整備は、老朽化した建物が雑然として建つ大手門周辺を、城郭本来の玄関口にふさわしい修景整備を図るため、券売所や彦根城の維持管理のための作業員詰所等を米蔵跡や作事所跡に移そうとするもので、これらの建物の移転先の遺構を確認するため実施したものであります。

その結果、文化11年（1814年）に描かれた「彦根御城内御絵図」等の史料に描かれた米蔵会所や米蔵等の遺構を確認することができましたので、今後の保存整備事業や彦根城跡の資料として十分活用してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、発掘調査に従事されました方々やご指導等をいただきました関係各位に衷心よりお礼を申しあげます。

平成15年3月

彦根市教育委員会

教育長 矢 田 徹

## 例　　言

1. 本書は、特別史跡彦根城跡内の「大手・米蔵ゾーン整備事業」に係る埋蔵文化財受託事業として実施した米蔵跡・作事所跡等の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査を実施した場所は、彦根市金龜町1番の1（「特別史跡彦根城跡」内の米蔵跡）及び彦根市金龜町9番の1他（「特別史跡彦根城跡」内の作事所跡）である。
3. 本調査事業は、平成13年1月18日から平成13年3月31日まで  
平成13年12月18日から平成14年3月30日まで  
平成14年5月13日から平成14年6月30日までの期間で実施し、その後補足調査、遺構の測量等を実施した。
4. 本調査事業は、彦根市教育委員会が本市産業部観光課の調査委託を受け下記の体制で実施した。

彦根市教育委員会文化財課

平成12年度

文化財課長	大塚 博	文化財係長	本田 修平
課長補佐	花木 勉	主 任	水谷 千恵

平成13年度

文化財課長	大塚 博	文化財係長	本田 修平
課長補佐	花木 勉	主 任	水谷 千恵
副 主 幹	尾崎 洋		

平成14年度

文化財課長	花木 勉	文化財係長	本田 修平
課長補佐	三浦 顯	主 察	川村 太志
副 主 幹	尾崎 洋		

5. 本発掘調査事業に参加いただいた方々は、次のとおりである。

平成12年度 調査作業員

上野 久雄	萩野 たまみ	萩野 良太郎	尾本 秀雄	北川 安忍
北川 義雄	北川 玲子	近藤 豊盈	近藤 美代子	鈴木 千代
成宮 重策	西村 昭三	西村 慶助	西村 たけこ	西村 富士雄
西村 嘉寿	疋田 次男	古川 善	古川 久	山田 進
山下 智史				

平成13年度 調査作業員

西川 一男	町田 弥一	山田 進	石井 実樹	石塚 潔子
大西 裕梨子	嘉瀬井 陽子	加藤 晶子	龟山 芳香	栗林 佳織
小谷 春香	田川 智子	濱村 茂	藤森 麻子	増田 洋平
南 健太郎	宮脇 史朗	本蘭 昌大	森 隆博	安居 大輔
渡邊 玄	小澤 聰彦	北川 清隆	高田 康夫	西川 晃弘
兵頭 在室	吉田 晃			

平成14年度 調査作業員

倉吉 健一	西澤 千代子	藤川 富雄	小澤 聰彦	黒木 要
除門 美佐子	除門 辰雄	南條 勇	西川 一男	西村 おわ
中村 勤	元井 義勝			

6. 調査にあたっては、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員である滋賀県立大学人間文化学部林助教授および滋賀県教育委員会文化財保護課史跡担当小竹森主査にご指導を頂いた。記して感謝したい。

7. 本調査報告書で使用した「北」は、磁北である。

8. 本調査事業で得た資料は、本市教育委員会で保管している。

## 1.はじめに

彦根藩初代藩主井伊直政は、慶長6年（1601年）に関ヶ原合戦の論功行賞により18万石の大名として石田三成の居城であった佐和山城に封じられた。しかし、佐和山城は典型的な中世山城であり、近世の城郭を造るために地形的に無理があり、新たな城を築城する適地を求めていた。直政の死後、父の意思を継いだ嫡子直継は、適地として彦根山を選定し、慶長8年（1603年）に幕府の許可を得て、築城に着手した。

彦根城は、幕府の西国および京都に対する戦略的な拠点として築城されたため、周辺大名を動員して築城が進められ、城郭の主要部分は約2年で完成されたと言われている。その後も工事は進められ、約20年後の元和8年（1622年）に城下町を含めた城郭が完成した近世城郭である。これより以降、江戸時代を通じて彦根城は彦根藩井伊家35万石（幕府よりの預かり米5万石を含む）の居城として、またこの地域の政治、経済、文化の拠点として威容を誇った。

明治時代初期には、陸軍省の管轄となり全国の城郭が取り壊される中、明治11年（1878年）の明治天皇北陸巡幸のおり、名城が取り壊されるのを惜しまれ、現在残っている天守等の城郭建築が残された。その後、彦根城跡は明治27年に井伊家へ払い下げられ、昭和19年には井伊家より彦根市に寄贈されて現在に至っている。

彦根城跡は、中庭より内側の保存状態が往時の姿を良好な形で今日に伝えており、我が国を代表する近世城郭跡であることから、昭和26年6月9日付けで史跡指定を受け、昭和31年7月19日には特別史跡の指定を受けている。また、城郭建築については、天守をはじめとする西の丸三重櫓等6つの建造物が国宝および重要文化財として指定された。

特別史跡彦根城跡の建造物等の保存修理事業は、昭和30年代から40年代にかけて指定建造物の解体修理がなされている。また、城跡に架かる天秤橋廊下橋や表門橋等の木造の橋についても、この時期に架け替えられたものである。

以上のように、昭和の保存修理については、損傷が目立つようになったら修理するという対症療法的な修理に終始していた。

## 2. 調査に至る経過

特別史跡彦根城跡は、築城後4世紀が経過する中、建造物や橋の老朽化をはじめ石垣の崩れ等が顕著になっており、特別史跡にふさわしい史跡の保存整備を図るためにには、抜本的な保存整備が必要となった。このことから、本市においては平成4年度に「特別史跡彦根城跡整備基本計画」を、平成8年度には「名勝玄宮楽々園整備基本計画」を策定した。

これらの計画に基づく効率的且つ効果的な保存整備事業を推進していくためには、緊急度や危険度等から鑑みた実施計画を作成することが必要であり、平成11年度において、先に策定した二つの整備基本計画を基として「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画」を作成し、平成12年度からこの計画に基づく保存整備事業の推進を図っている。

今回の発掘調査は、この実施計画に基づく「大手・米蔵ゾーン」の保存整備事業に伴い実施したものである。この整備計画では、大手門一帯に城山公園事務所作業員詰所や変電施設、資材置場、券売所等の老朽化した建物が難然と建てられており、城本来の大手（正面）にふさわしくな

い景観となっているため、これらの老朽化した建物群を撤去し、他の場所にその機能を移すものである。具体的な保存整備計画は、券売所・変電施設等を絵図等の資料に基づいた米蔵会所の外観復元した建物を新築して収容することとしている。また、城山公園事務所作業員詰所や資材置場等は、第二郭の作事所跡に城跡景観を考慮して建物を新築し、その機能を持たず計画とするものである。

このため、この事業実施に必要な遺構等の調査を事前に実施し、遺構の有無や遺構面が確認できた場合はその深さや遺構の性格、また、遺構の時代等を把握することにより、今後の保存整備事業に生かすことを主目的として、次のとおり実施したものである。

## 【平成12年度事業】

### <作事所跡>

大手・米蔵ゾーンの保存整備事業は、前述のとおり、大手門周辺の修景整備の一環として、このゾーンに所在する彦根城跡を維持管理するための施設（城山公園事務所作業員詰所、資材置場等）を他の場所に移す必要がある。このため、この移転場所の候補地を第2郭に位置する作事所跡地とし、当該詰所等の建物機能を移す可能性を検討する資料を得るため、発掘調査を実施したものである。

作事所跡は、天保7年（1836年）に作成された「彦根御城下惣絵図」によれば、中級から上級の武家屋敷があったところであり、その後、白の顔料で塗りつぶされ、「御作事所」と書かれているものである。江戸時代後期（具体的には天保7年以降）だけでも、以上の様に武家屋敷から作事所と変遷をしている。また、明治時代以降のこの地の用途は不明であるが、戦後、市営住宅が建設され、平成7年に取り壊された後、現況の更地となっているため、発掘調査でどの程度時代的な変遷が追えるのかは不明であった。

このため、発掘調査は、遺構の保存状態やその性格等を確認することを目的として実施したもので、市営住宅跡地2ヶ所に「十字」形にトレンチを設定し、遺構の保存状況を確認し、可能であれば遺構が確認できたところではトレンチを拡張し、遺構の性格を把握することとしたものである。

## 【平成13年度事業】

### <米蔵会所地区>

平成13年度の発掘調査地は、文化11年（1814年）に作成された「御城内御絵図」によれば、「御城米御蔵 会所」および「御城米御蔵」と書かれた米蔵が17棟描かれており、米蔵を囲むように土堀と米蔵水門が描かれている。また、米蔵を囲む排水溝および蔵前面に山土を叩き締めて整地していることを表現しているような淡黄色の遺構が描かれている。

「御城米御蔵 会所」は、絵図には同一の建物に注記されており、米蔵の一部を「会所」として使用していたものと考えられる。この米蔵は、土堀に一部食い込むように描かれており、土堀と一体的なものであった可能性がある。また、土壁には米蔵に隣接して「切戸口」が描かれている。

### **<米蔵ゾーンの調査目的>**

以上のように、大手門券売所等の機能を持たため米蔵会所の復元的整備を図る地である米蔵ゾーンは、米蔵の遺構を中心として土塀や溝等の遺構が存在する可能性があるため、面的な調査を行い遺構の有無を確認するとともに、会所等の遺構が存在する場合は、遺構の保存状態等の資料収集を行う目的で実施したものである。

また、米蔵の位置や建物の大きさ等の資料を得ることができれば、「御城内御絵図」との対比も可能になり、「御城内御絵図」の正確さも発掘調査の結果から得られるものと考えられた。

### **<米蔵水門地区>**

米蔵水門地区は、水門の石垣の保存修理に合わせて発掘調査を行ったもので、「御城内御絵図」では、船着場としての石段、「埋御門」および「米出し」として淡黄色で枠形が描かれ、「埋御門」からやや離れた所に「御番所」が描かれている。

### **<作事所跡地区>**

作事所跡は、平成12年度に遺構の有無を把握することを主目的に発掘調査を行い、部分的に礎石や漆喰で作った枠等を確認したが、出土した遺構の性格を把握することが出来ていなかった。このため、出土した遺構と「彦根御城下惣絵図（以下、「惣絵図」という。）」との比較を行い遺構の性格を明確にすることを目的としたものである。すなわち、「惣絵図」に描かれている武家屋敷を画する道路があるが、この道路の遺構を確認し「惣絵図」との対比が可能な資料を得ることを目的とし、市道に沿った地域にトレーニングを設定し、発掘調査を実施した。

## **[平成14年度事業]**

### **<作事所跡地区>**

作事所跡は、平成12年度および平成13年度の発掘調査で礎石や溝等の遺構を検出していたが、これらの遺構の全体像を把握するまでには至らず、調査に要する期間的なこともあり、平成13年度の縦越事業として発掘調査を実施したものである。

以上のような経過を踏まえて、平成14年度の発掘調査は、敷地の東側半分を面的に調査し、各遺構の時代性や性格を把握することとして実施した。また、遺構の性格を把握するためには、地割の境界を検出する必要があるため、市立西中学校との敷地の境界にトレーニングを設定し、地割を明確に確認することとした。最終的には、新設しようとする公園事務所作業員詰所等の建物が、調査地域よりも西側に伸びることが判明したため、この地域の遺構の有無を確認するため、トレーニングを拡張して発掘調査を実施した。

### 3. 調査結果

#### 【平成12年度の発掘調査結果】

作事所跡は、市営住宅が撤去され現在更地になっているが、彦根城跡の維持管理施設をこの地に持ってくる場合、適地であるかどうかを確認することが必要であるため、遺構の有無を把握することを目的に実施した発掘調査である。この跡地は、市営住宅建設時やその後の撤去工事等でかなりの範囲が搅乱を受けていることが予想されたことと、明治時代以降のこの地の用途の変遷は確認できていないが、この時点での搅乱も予想されたためである。

調査地は2箇所に分かれており、北側の地域に1トレンチから6トレンチを設定し、南側の地域に7トレンチから9トレンチを設定し実施した。

この結果、北側の地域は、設定したトレンチのうち、1、2、6トレンチでは明確な遺構を確認した。「長橋門櫓」を確認する予定で設定した1トレンチでは、漆喰叩きで地面を整地した遺構を検出したが、市営住宅の基礎で搅乱を受けており、その全容は不明である。現在残っている彦根城内の門櫓（太鼓門櫓・天秤櫓）は、門の部分が昭和30年代から40年代にかけての修理の際にコンクリート打ちの土間として復元されているが、元来は漆喰叩きの土間であったものと考えられることから、門櫓の土間の漆喰打ちが一部残存しているものと考えられる。2トレンチでは、2段の石積を検出したが、この場所は、山崎門橋と長橋の間の石垣に至る石段であった可能性が考えられる。しかし、検出した石垣は上の石積が崩壊していることや、石垣と他の石垣の関連が確認できていないことから、明確な石垣の性格を把握するまでには至らなかった。また、6トレンチで検出した敷石遺構は、扁平な石を幅0.7m、長さ2mで検出したものであるが、敷石側面がそろえられており、敷石溝の側石が抜き取られたものと考えられる。この溝状遺構は、東側から始まると考えられるが、そこには、元位置から動いているものの、70cm前後の上面が平坦な礎石と考えられる石を2石検出しているが、その西側は、後世の搅乱により検出できなかった。この地域は、「惣絵図」によれば西側では第三郭と長橋でつながり、北側は山崎門橋で第1郭とつながる場所であり、長橋部分は入り口を守る門櫓が描かれており、この他、城郭関係の施設としては番所が描かれているだけである。

次に、市立西中学校に隣接する南側の地域では、7トレンチと9トレンチで遺構を確認した。この内、7トレンチで確認した遺構は、トレンチのやや南側で1m×1mの漆喰叩きによる桥状の遺構を検出し、この遺構がトレンチ外に出ていたため、トレンチを若干拡張してその全体を検出した。この漆喰叩きの遺構は、底も漆喰叩きで作られており、漆喰叩きの水溜め遺構と考えられる。また、9トレンチでは、北端で漆喰叩きが1m×2mの面的に施された遺構を検出したが、その周囲は市営住宅による搅乱が激しいため、遺構の性格を把握するまでには至らなかった。また、このトレンチ南側では不整形な並びの石列を検出したことから、トレンチを西側に拡張してその全体を把握することとした。この結果、石列は「コ」の字形に東側が5mで北側が9m、南側は2mほどで途切れるものであったが、6トレンチで検出した溝と考えられる敷石遺構と比べれば、幅は0.3mと狭く、石の並びが乱雑であり、並べられた石も大きさに統一性を欠き、面をそろえるという意識も見られないものであることから、古い遺構とすれば、土塀の基礎部分と考えること

も可能であろうが、新しいものとすれば、住宅の布基礎の基底部とも考えられる。また、この面で扁平な石が多数検出できているが、建物の基礎として据えられていると考えられるものは無いことから見れば、近代建築の布基礎遺構と考えることが自然であると思われる。9トレンチでは、この石列を検出した面でのこの石列と平行して幅1mほどの石やコンクリート片を放り込んだ搅乱の土壌を検出しており、のことからも武家屋敷等の遺構とは考えられない。

以上のことより、旧市営住宅跡地は、遺構の保存状態が非常に悪い状態であると考えられるため、彦根城跡を維持管理するための公園事務所作業員詰所等の建物を新築する適地と考えられた。

### 【平成13年度の発掘調査結果】

米蔵ゾーンは、昭和25年に選定された「新日本観光100選」に選出されたことを記念して植えられた「梅林」となっており、発掘調査を実施するにはこの梅を移動する必要があり、発掘調査は梅の木の移動から行った。梅の木は、植栽後40年ほど経過し、根が大きく張っていたため手掘りで根きりを行い、1m弱の範囲で土の鉢を作り、縄で巻いて土の鉢が崩れないようにして梅の木の移動を行った。また、調査地は、城内管理用車両等が通る通路になっており、このための仮道を作る必要があった。このような条件整備を行った後、発掘調査のトレンチ設定となつたため、実際の発掘調査にかかるまでに1ヶ月以上を費やした。

#### <米蔵会所地区>

米蔵会所地区は、「御城内御絵図」に描かれている「御城米御蔵 会所」の遺構の有無を確認するため設定したもので、7m×24mでトレンチを設定した。トレンチは、土層確認のための畔を2ヶ所設置した。このため、3つの地区に分かれたことから、大手道に向かって遠い方からA・B・C地区とした。

表土直下からは、現在の表土を取り去ると、その下の層で50cm前後の石列を検出したが、各石は面を南側に向けて並べられた石列が26mにわたって出土した。この石列は、現在の通路とほぼ重なることや、梅園内の堆積の弱いところでは現在でも石列が確認できること等から、梅林を造園した時期の通路であることが確認できる。また、通路側石に使われている石は、扉の軸部を受ける軸穴がつけられた石や表面が扁平な石が大半であるため、米蔵の礎石を抜き取って使用していると考えられる。

このため、石列は、応残しながら掘り下げて米蔵会所の遺構の検出を図った。米蔵会所の礎石は、地表下40cmから50cmで検出でき、その土層は角礫混じりの山地層をベースとするものであった。この山地層で50cm前後の上面が扁平な石が平らに据えられた形で検出できたため、この面で遺構確認のための精査を行った。この結果、山地層は大手道方向に行くと途中から砂層に近い土層に変わると、トレンチのはば全体で据えられた状態での礎石を21個検出するとともに、礎石の抜き跡と考えられるピットを5ヶ所検出した。礎石は、梁間方向に3列、桁間方向で4列検出し、さらに建物の端と考えられる山際では面を山側にそろえた石列を検出した。この石列は、各石が20cm以下であり礎石の石に比べれば若干小ぶりであり、当初は山際の排水の溝と考えていたが、対になる石列が検出できなかったことや、礎石との間隔が1mと他の礎石の間隔と同じであることにより、米蔵土壁の布基礎と考えることが可能であろう。

以上のことから、米蔵会所の建物は、梁間が西側のもので1m、中のもので2mの間隔に並んでおり、ほぼ半間の間隔で礎石は据えられていたものと考えられる。

また、会所東端と考えられる所からは、小さい石を乱雜に並べた遺構を検出し、この延長上の土手で土堀の痕跡と考えられる礎石群（50cm前後の石を土手に直行して並べている）を確認しており、土堀の基礎を据える基底部のぐり石と考えられる遺構である。「御城内御絵図」では、会所建物の壁に接して土堀が描かれており、土堀遺構の痕跡と考えられることから、会所建物の大手道側の端が押えられたものと考えられる。

米蔵会所建物の礎石として検出した西側の礎石群と土堀遺構の痕跡と考えられるぐり石の並びとの間からは、漆喰印で作られた1m×1.5mの溜橋を検出しているが、米蔵会所の礎石より一部が建物の範囲の中に入っていることから、同時期に存在したことは考えられず、米蔵会所建物が取り壊されてからのものと考えられる。

#### <米蔵水門地区>

米蔵水門地区は、東西8m、南北18mのトレンチを設定したもので、水門石垣内も調査することとして計画していたが、石垣より崩れた石が多数あり、トレンチの設定は不可能であった。

遺構は、表土層を掘削するとトレンチ東端で暗渠と考えられる石組みの溝を検出した。この石組みの溝の蓋石は山裾に設けられた浄化槽の設置時に排水管を入れるため部分的に外されていたが、トレンチ中央部よりは内堀に向かって傾斜しながら船着場石段の中で内堀に開口している。また、船着場の石段は、水門石垣からの崩落していた石を取り除いた結果、ほぼ原形で確認できた。

水門石垣は、中段まで崩落していたものであるが、梅林側の石垣は立ち木の根の圧力による崩落があり、このため裾部の調査を実施したが、石垣裾部西側では裾部と平行するように石組みの溝を検出したため、この溝を追うようにトレンチを拡張したが、溝は円弧を描いて曲がり1mほどで検出できなくなった。水門中央部では、溝の痕跡だけが検出できる状態であり、石組は出土しなかった。また、石垣東側では溝の石垣側の石組みだけが検出できた状態であり、一部が石垣の中に入り込んでしまう状況であったが、木の根等で十分な調査ができなかった。また、中央部は暗渠で切られており、石組み溝のレベルも暗渠とほぼ変わらない高さで検出したものである。

以上のことから考えれば、石組み溝があった時期と暗渠が作られた時期の2時期の遺構面が同一面で混在したものと考えられる。米蔵ゾーンの用途の経緯は、「藩士新古家並記」等の史料によれば、築城当初は重臣の武家屋敷が在ったところであり、当初は水門が無かったものと考えられる。その後、彦根藩が幕府からの預かり米5万石を得た時点で当該地に米蔵が築造されたものであり、米蔵水門もこの時点で新設されたものと考えられる。

このような経緯を考えれば、トレンチ中央部で検出した暗渠は、水門船着場石段に排水口が組み込まれている構造であることから、米蔵整備時に築造されたものであることが考えられ、この暗渠で切られた石組み溝は、それ以前に造っていたものであると思われる。この石組みの溝は、本来は石垣に沿った形で造られた溝であったものが、米蔵水門築造時に部分的に撤去されたものと考えることが可能であろう。

この他、水門地区トレンチでは、米蔵外周の土壁の布基礎と考えられる石列が2棟（建物の大きさは端まで検出していないため不明。）および、番所建物の基礎と考えられる礎石2間×2間（トレンチの関係で全体の大きさは確認できていない。）を検出している。

### <作事所地区>

作事所地区は、平成12年度にトレンチを設定し、若干の礎石および漆喰跡で地面を固めた跡、漆喰の升状遺構等を確認している。「御城下惣絵図」によれば、市立西中学校隣接地には武家屋敷を区画する道路が描かれており、この道路跡が確認できれば12年度の調査で検出した遺構の性格を把握することが可能になるため、現在の市道に沿って幅3m、長さ24mでトレンチを設定したものである。この結果、トレンチ南側で石組の溝と考えられる遺構および建物の礎石と考えられる石数石を確認したが、道の遺構は検出できなかった。

以上のことから、この地区を面的に調査すればまとまった遺構が確認できる可能性の高いことが考えられた。このため、県教育委員会と協議を行い、調査対象地の東半分については、発掘調査を実施することとした。ただし、時期的に平成13年度事業としては不可能であるため、平成14年度への繰越事業として実施することとした。

### 【平成14年度の発掘調査結果】

今回の発掘調査は、平成12年度および13年度に実施した発掘調査で地表下約50cmから80cmで遺構面を検出しているが、武家屋敷の礎石と考えられる遺構の全体的な広がりを確認することを主目的として実施した。このため、現地のほぼ中央にある電柱より東側を可能な限り面的に調査することとしてトレンチを設定し、「A地区」とした。

また、当該地は藩校「弘道館」跡（現彦根市立西中学校）に隣接しており、市立西中学校との境界の場所についてもトレンチを設定して発掘調査を実施することとして「B地区」とした。

このため、設定したトレンチは、「A地区」は約20m×35mで約750m<sup>2</sup>であり、「B地区」は10m×4mで約40m<sup>2</sup>となった。その後、「A地区」については、発掘調査を実施した地域の西側について遺構の有無を確認するため「A地区拡張」を設定した。

### <A地区>

この地区は、以前の発掘調査で検出している礎石等の遺構が検出できた土層まで重機で掘り下げ、その後、人力による遺構の検出を行ったものである。

この結果、遺構は50～80cmの深さで検出した。以前の調査で、近代の整地層の下の山土による整地層で遺構を確認しており、この整地層は高いところで地表下50cmであり、深いところでは地表下80cmであったが、同一の遺構面と考えている。この土層は、全体的に見れば南から北に向かって低くなっているが、東西方向の土層で見れば西から東に向かってなだらかに低くなっているのであった。また、遺構は電柱より南側で確認しており、トレンチ北側は80cmから100cm掘り下げたが、現代の整地層（市営住宅の関係と考えられる）であり、遺構等は確認できなかった。

以上のように遺構面は、角礫混じりの山地層であり、基本的には東西方向は旧中堀より内堀に向かって低くなるよう若干の傾斜があり、また、南北方向では南から北の方向で低くなるような若干の傾斜が確認できた。ただし、「A地区」の北側は、遺構面と考えている山地層まで現代の遺物が入る部分があることから、部分的に削平を受けていることが確認できている。

遺構は、トレンチ西側で平成12年度に一部確認している礎石を接して並べる「布基礎」状に

70cm前後のしっかりした上面が平らな石を7石ならべた遺構が3mにわたり検出できた。その詳細は、南側に各石の面をならべ直線状に面を作り、東側端部の石を半石ずらして据え、雨落ちと考えられる平石を底に敷いた幅約30cmの溝の始まりとなっている。この雨落ち溝は、ほぼ南北に向かって弱い弓なりの弧を描いており、トレンチ端約3mの所で1m×1mで深さ約1.2mの石を積んで作った石組み構に一旦は入る。溝は、この石組み構より「L」字状に曲がり、内堀に向かって流れるが、トレンチ東端付近で検出できなくなっている。この石組み構は、表御殿の発掘調査時にも数ヶ所検出している遺構と同様、泥を沈殿させる浄化槽の役割を持っていたものと考えられる。雨落ち溝は、側石がその大半を抜き取られていたもので、数石が残っていたが、付近を精査したが抜き取り跡は確認できなかった。また、石の抜き取り跡が確認できなかったのは「布基礎」状の礎石も同様であった。

建物礎石と考えられる遺構は、上記の溝と市道の間でも10石検出している。この礎石群は、互に直交する軸を持つことは確認できたが、建物の規模や平面プランを確認することはできなかった。ただし、その立地を考えれば長屋門の遺構の可能性を考えることも可能であろう。

また、「布基礎」状礎石の西側で平らな石を2石一組として平行に並べた遺構を検出しているが、その性格は不明である。

#### <A地区拡張>

「A地区」北側部分で城山公園事務所作業員詰所の建物計画は、東西に長い建物を計画しているため、「A地区」で調査が及ばない部分が西側にあったため、設定したトレンチで、「A地区」トレンチの北壁から真直ぐに西側に伸ばし、幅4m、長さ17mとなった。

土層は、「A地区」北側の地域と同様に近代から現代の擾乱があり、部分的に遺構面と考えている角礫混じりの黄褐色山土層が縦状に残る土層となっていたが、遺構や遺物は確認できなかった。さらに、重機でもう一段掘り下げる土層を確認したが、下層には、茶灰色角礫混じり土層があり、その上に角礫混じりの黄褐色山土層や黄灰色粘質土層があり、旧中堀側から内堀側に向かって整地を進めて行った地層であると考えている。また、部分的に灰色砂層が見られたが、彦根城内では表御殿跡の明治時代以降の整地層でも見られるもので、建物の基礎を埋め立て整地する時に用いていたものと考えられる。

#### <B地区>

彦根市立西中学校と接する場所に設定したトレンチで、西中学校と市営住宅跡地は現状では石垣で50cmほどの段を作っており、この石垣の段が江戸時代より受け継がれている地割のものかどうかを確認するために設定したものである。

遺構は、現表土下30cmから40cmの所で大型（一辺が80cm前後あるもの）の割石を使った幅60cm、深さ80cm前後の溝を検出した。この溝は西から東に向かって流れるものと考えられ、内堀に向かって低くなるように作られており、底石は検出できなかった。

ただし、この溝は、検出した東側約1mでは溝内部に蓋石を載せる石材を置き、開渠の溝を後から暗渠に作り替えたものであることが確認できた。この暗渠は、端部で確認した結果、底には平らな石が敷いてあり、底石を敷き詰めた暗渠であると考えられる。暗渠の幅は40cm、底石から蓋石までの高さ30cmであった。

また、検出した溝の中ほどおよび西側では、溝の北側の側壁に接して溝から40cmほど上に出す形で楕円形の石を立てたものを2ヶ所確認した。この立て石の性格は不明であるが、石は溝の中間部の埋まった土に立てられてあったもので、その立てられていた状態を見れば、立石の底にぐり石等で固めた上に立てたものではなく、溝を渡る橋等の土台とは考え難いことから、敷地の境界の目安を示すための立石と考えることも可能であると考える。

現況で確認できる市立西中学校との境界の石垣は、確認した範囲では、溝の西側で南側側壁石垣に乗せて作っていたが、これより1mほど東側からは溝側壁と石垣の間に山土が入っており、直接溝の側壁を利用して積んでいたものではなかった。この山土には瓦が入っており、時代が確実に判る文様の入ったものではなかったが、やや厚い瓦であり、江戸時代後期のものと考えられる。このため、境界の石垣は江戸時代後期以降に積まれたもので、以前の地割が埋まりきらない状態で積まれたものと考えている。

溝の北側の側石は、石を溝と平行に使って積むのもと、3mほどの間隔で奥行きを取るために溝に対して縱長に積む石が確認できている。また、量的には極少量ではあるが、土壌の上に葺かれる目板瓦が出土しており、この溝の北側の側壁石組みの上に土壌があったことが考えられる。

以上、遺構の検出状態を考えれば、最初に地割の溝が作られ、次にこの溝の東側を暗渠を作り替えた時期があり、この時期にある程度溝が山土で埋められたものと考えられる。その後、埋め残された西側の溝に石垣が積まれ、東側は溝が埋められ整地された上に石垣が積まれたものと考えられる。この地割の溝は、以上の3時期の変遷を辿っていたことが確認できた。このことから考えれば、一つの地割の溝を3回作り替えながら使用していたことや、その溝に沿って最終的には石垣を作り境界としていることから、重要な地割の溝であったことが考えられる。このことは、藩政時代の彦根藩の唯一の公式な学校であった「弘道館」の地割の溝とする大きな根拠の一つとすることも可能であると考える。

## 4.まとめ

以上のように、平成12年度から平成14年度にかけて実施した米蔵ゾーンおよび作事所跡の発掘調査は、平成12年度に作事所（武家屋敷）遺構の有無を確認することを主要な目的として実施し、平成13年度の発掘調査では米蔵会所および米蔵水門の遺構を把握することや作事所跡の遺構の性格を把握することを主要な目的として実施した。また、平成14年度の発掘調査では、作事所跡の12・13年度で検出した遺構の広がりと性格を把握することとして実施した。

発掘調査の結果は、米蔵ゾーンの「御城内御米蔵 会所」については、礎石の石は抜かれていたものが多かったが、建物東側端については、土壌基礎の根石と考えられる遺構を確認した。この遺構の延長上の内堀に面する土壌で、土壌の基礎と考えられる礎石を数石確認しており、「御城内御絵図」と符合する遺構であると考えている。また、礎石群の南側の延長上には、礎石列に食い込むように作られた漆喰叩の樹状の遺構を確認しているが、「御城内御絵図」には描かれていないことや、城郭建築の建物については明治11年までに城内の主要建物は取り壊されているが、陸軍省が城内の管理を行っていたことから、この樹は米蔵会所が取り壊されてから以降に作られたものと考えられる。

米蔵会所の礎石の多くが抜かれていたことについては、米蔵跡に梅林を設置した時点で、現在

の道に付け替えられており、この時点で道の縁石として抜き取られたものと考えられた。会所建物はこの道と重なっていることにより、道の縁石に多くの礎石が使われたことが考えられる。また、縁石を詳細に観察すれば、径6cm前後の抉りが入っているものがあり、米蔵扉の軸受けの礎石と考えられるものも存在した。

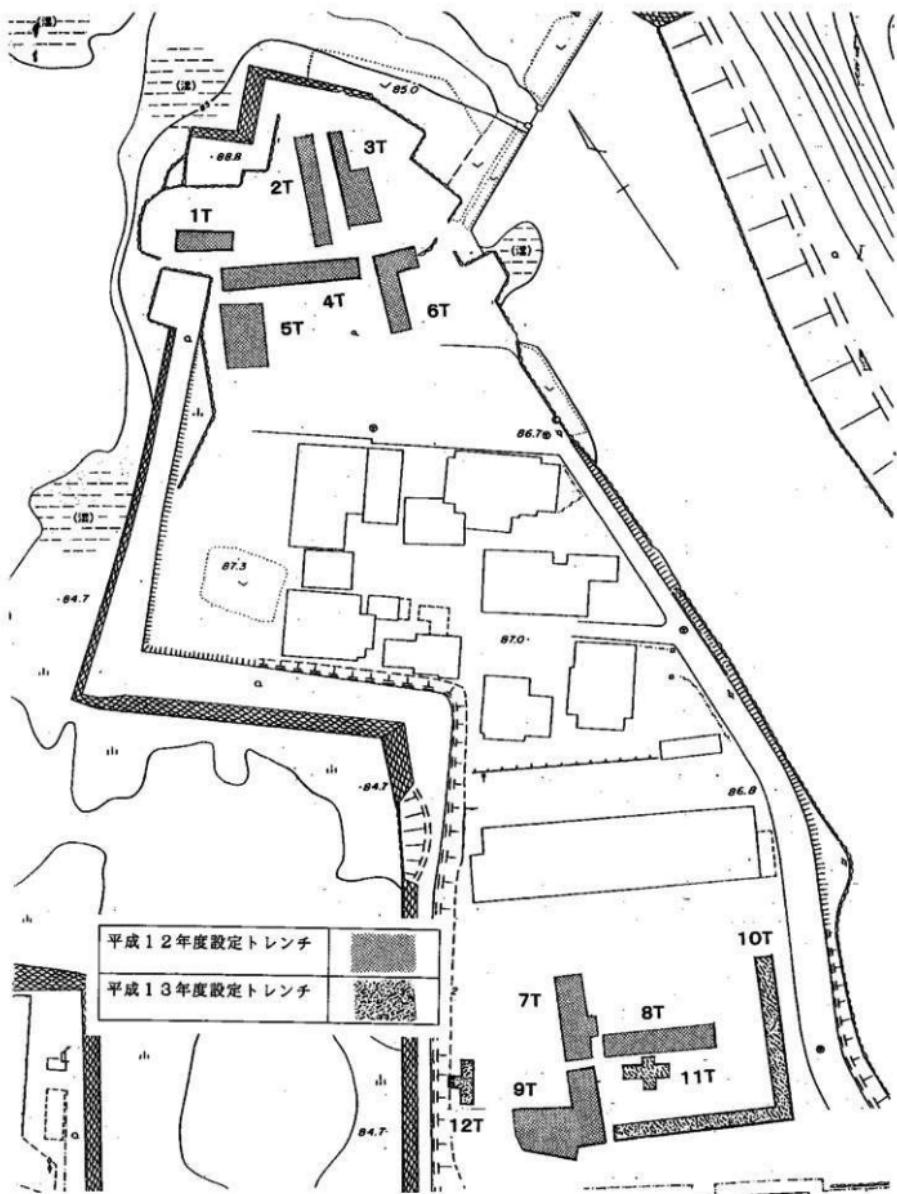
米蔵会所跡および米蔵水門跡の地区で確認した遺構は、遺構の養生をするため埋め戻しを行っている。今後、大手・米蔵ゾーンの整備にあたっては、今回の発掘調査で確認した遺構を基礎的なデーターとして活用する必要があるとともに、米蔵会所の復元的な整備にあたっては盛り土等を行い、遺構を保存することを第一にして実施設計を行っていく必要があると考える。

作事所跡は、市立西中学校北側の所と山崎門橋南側の2ヶ所について平成13年度に遺構の有無を確認するための発掘調査を行った。この結果、山崎門橋北側については、石敷遺構や石垣と考えられる2段の石垣等が検出されたが、その詳細については不明であった。また、市立西中学校北側の所では、漆喰の枠状遺構や石列等の遺構が検出されたが、公園事務所作業員詰所等の管理施設用の建物を計画しているため、平成13・14年度にかけて可能な限り面的な発掘調査を実施したものである。

この結果、市道に面した地域で礎石群を確認し、各礎石間の軸は直交することが確認できたが、建物の構造等の把握までには至らなかった。さらに、トレンチ南側の中央部分では、布基礎状の礎石群とこの礎石群東端から始まる排水の溝を検出した。この溝には泥溜めと考えられる石組みの枠を検出しているが、溝は市道の手前で途切れていた。また、市立西中学校との境界で検出した溝は、絵岡の位置関係から見れば藩校「弘道館」との境界と考えられるものであり、この溝はその構造から土塀のあった溝と推測している。

以上のように、「A地区（市立西中学校北側の市営住宅跡地）」は、北側の遺構の保存状態が後世の利用状況から保存状態はあまり良い状態では無いことが確認できた。このため、この遺構が確認できなかった地域で城山公園事務所作業員詰所等の管理施設を建設することが適当であると判断し、県教育委員会等と事前協議を行い、地下遺構が確認できなかった所で実施設計することとして観光課と協議を行っている。また、今回検出した遺構は、養生のための埋め戻しを行っており、遺構の保存を第一として計画を実施することとしている。

今回の平成12年度から平成14年度にかけての発掘調査では、第一郭内の大手・米蔵ゾーンにある米蔵会所および米蔵水門跡、第二郭の作事所跡を調査したが、作事所地区の発掘調査では、検出した遺構の性格を明確に把握するには至らなかった。しかし、今後、今回の発掘調査結果を今後の保存整備実施計画に反映するよう、資料の集積を図るとともに、今後の整備計画に基づく発掘調査の成果から、今回検出した性格が不明な遺構の解明に努めていくこととしており、今後とも特別史跡内の発掘調査による資料の集積を図って行きたいと考えている。



平成12・13年度作事所跡発掘調査トレンチ配置図



平成12・13・14年度調査地近景（市立西中学校北側）



平成12年度調査地近景（北側調査地）



平成12年度1トレンチ（西から）



平成12年度2トレンチ（南から）



平成12年度 3 トレンチ（南から）



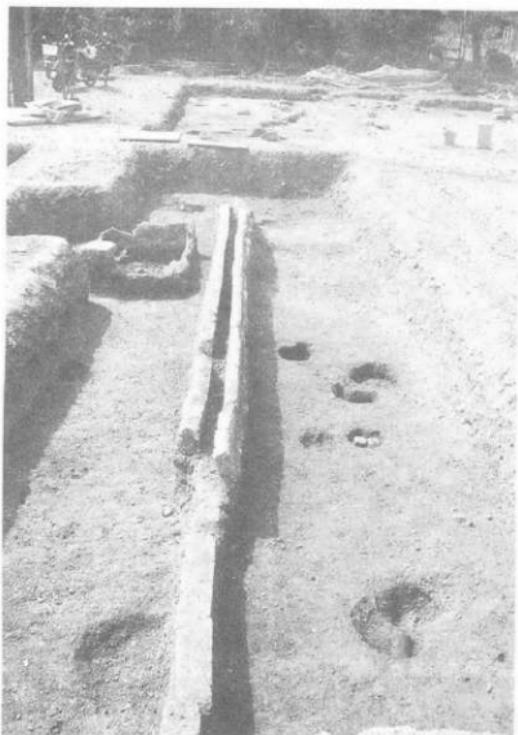
平成12年度 4 トレンチ（西から）



平成12年度6 トレンチ（西から）



平成12年度6 トレンチ（東から）



平成12年度 7 トレンチ（北から）



平成12年度 7 トレンチ（漆喰枠遺構）



平成12年度 8 トレンチ（東から）



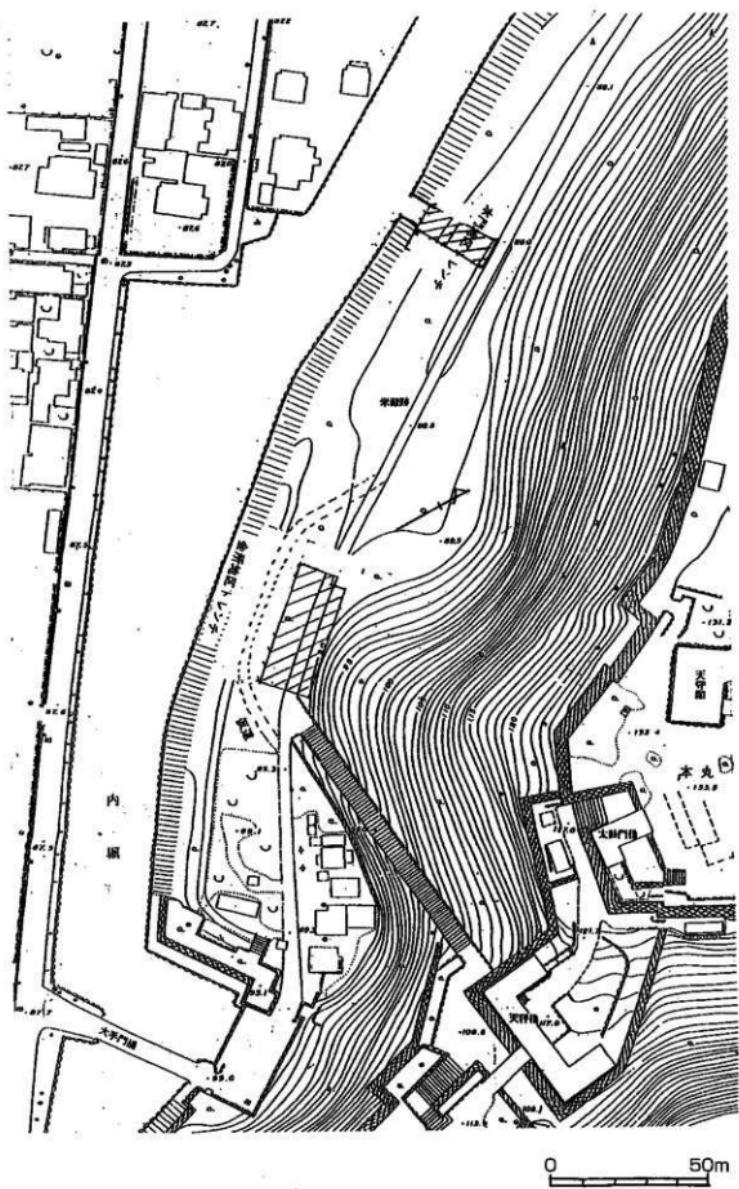
平成12年度 9 トレンチ（北から）



平成13年度10トレンチ（南から）



平成13年度10トレンチ（東から）



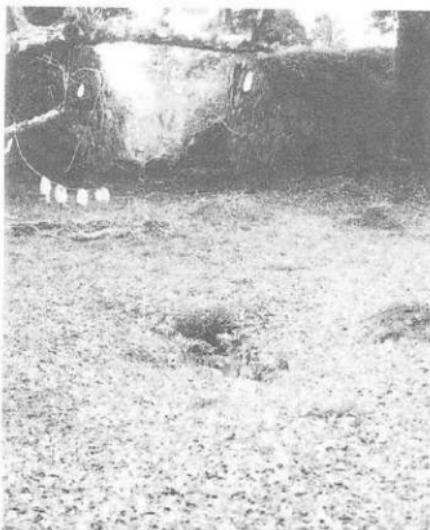
### 米藏地区トレンチ配置図



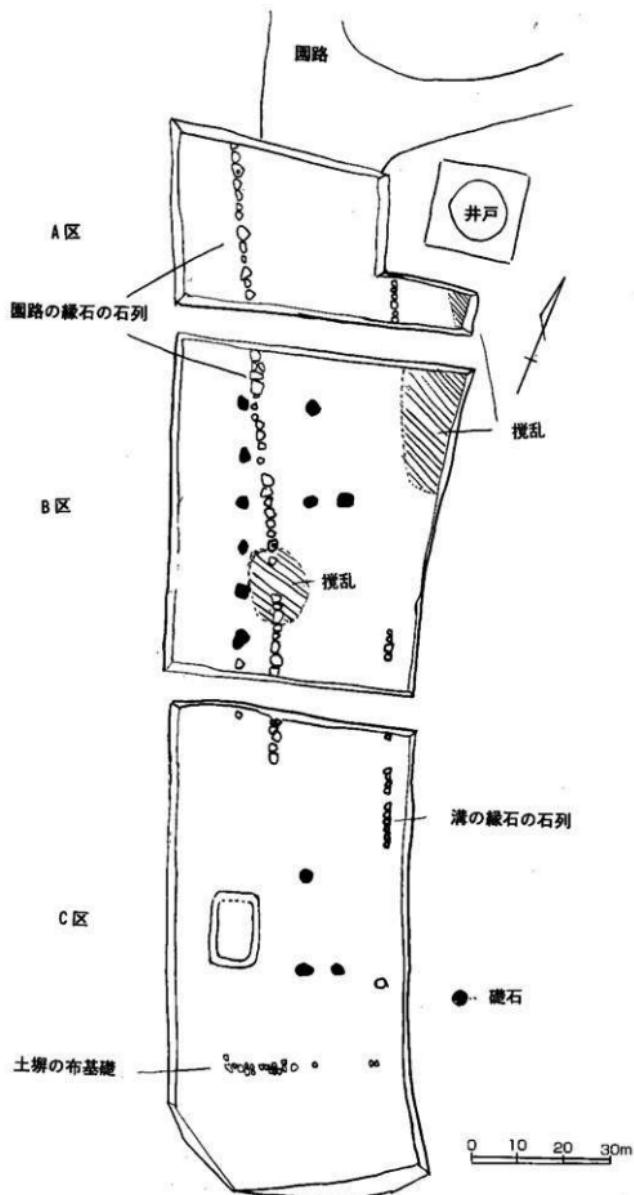
米藏会所地区（調査前・北から）



米藏会所地区（調査前・南から）



米藏水門地区（調査前・北か



米蔵会所地区 トレンチ平面図



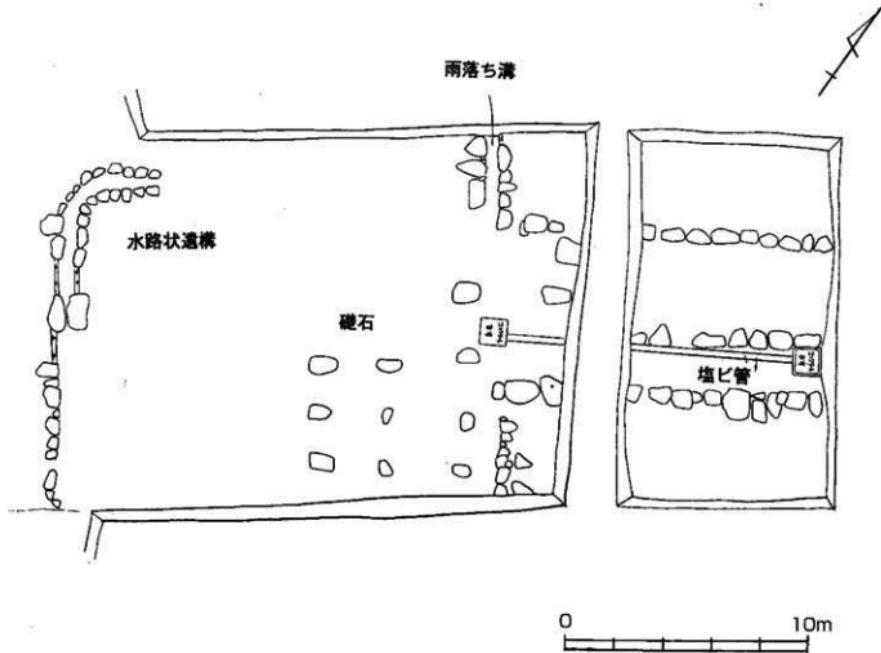
米蔵会所地区トレンチ（上：全景 下：西から）



米蔵会所地区トレンチ（上：南から　下：西から）



米藏会所地区トレンチ（漆喰遺構）



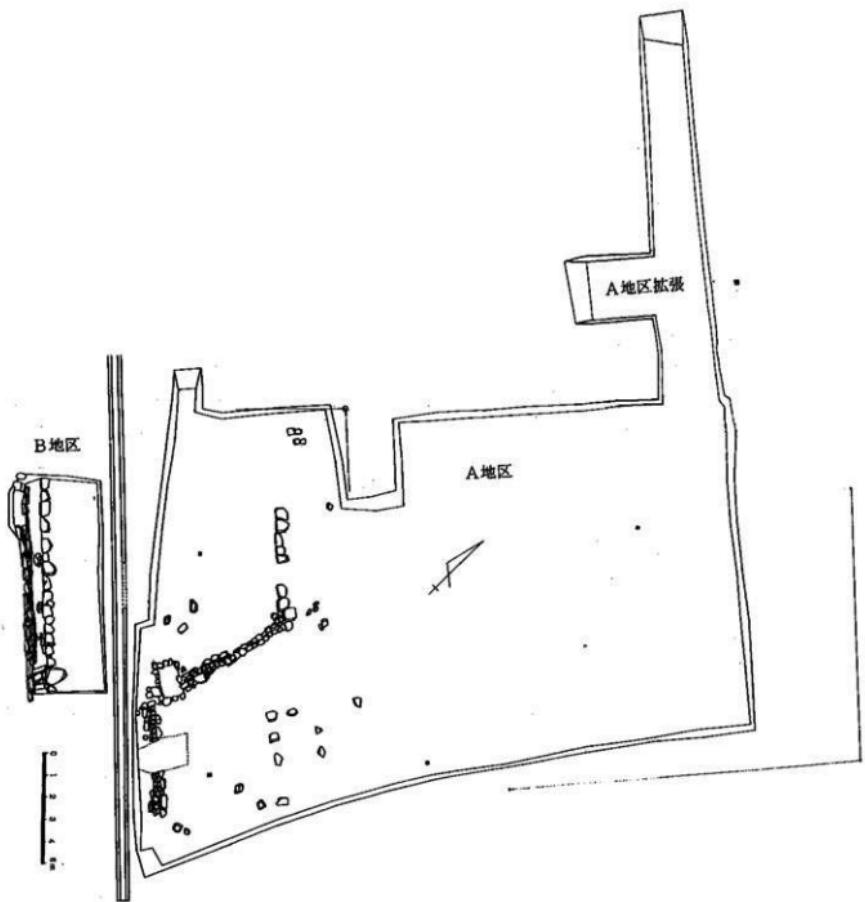
米蔵水門地区 トレンチ平面図



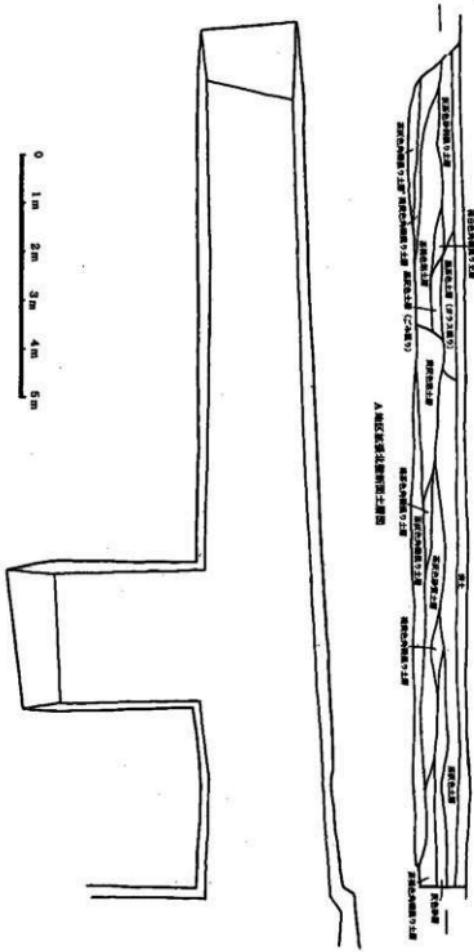
米蔵水門地区トレーニチ（上：北から 下：南から）



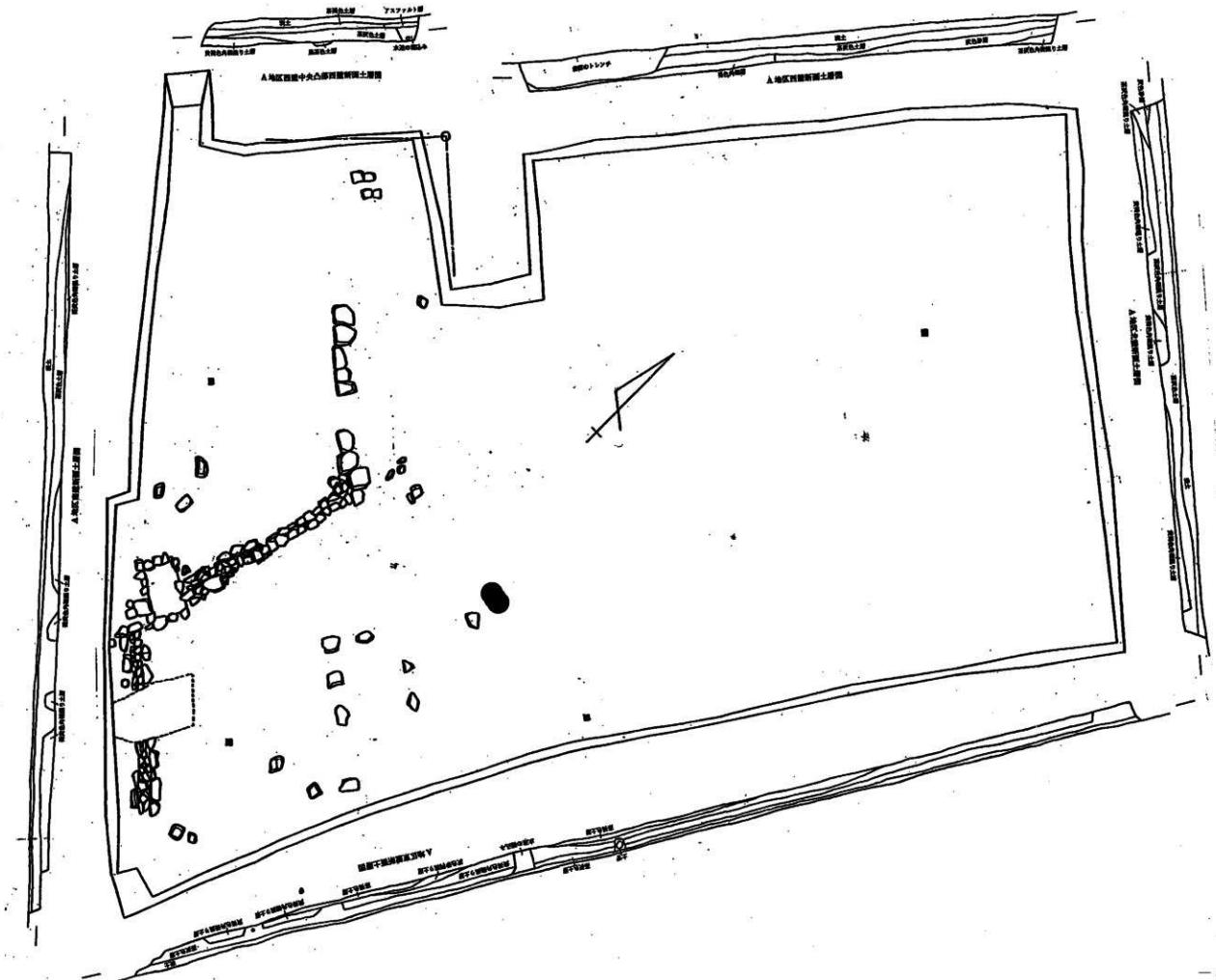
米蔵水門地区トレンチ（上：西から 下：東から）



平成14年度作事所トレーニング配置図

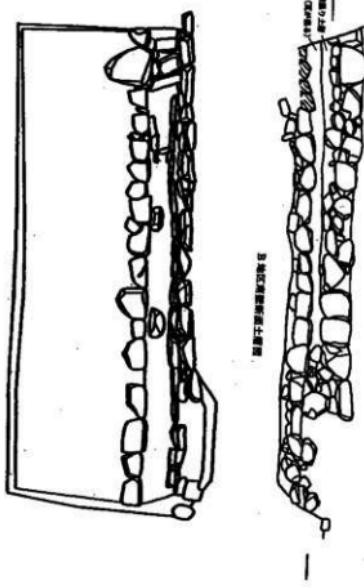


### A地区拡張トレンチ





B 地红灰褐带的面土层



B地区



作事所跡遺構全景



布基礎礎石と雨落ち溝



雨落ち溝と水溜



水溜石組み状態



雨落ち溝と道路側礎石



礎石の検出状況



地割溝の検出状況全景



地割溝東側の検出状況



A地区拡張全景



A地区拡張深掘後

報告書抄録

ふりがな		とくべつしせきひこねじょうせき(ごめぐら、すいもんおよびさくじょあと)はっくつちょうさほうこく						
書名		特別史跡彦根城跡（米蔵、水門及び作事所跡）発掘調査報告						
副書名								
卷次								
シリーズ名		彦根市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号		第32集						
編著者名								
編集機関		滋賀県彦根市教育委員会						
所在地		〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町1番38号						
発行年		平成15年3月						
所収 遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
特別史跡 彦根城跡 金龜町 1番の 1他	彦根市	彦根市		35° 13' 43"	136° 14' 57"	20010118 20020630	約900m <sup>2</sup>	大手米蔵ゾーン保存整備事業に伴う
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
特別史跡 彦根城跡	城館跡	江戸時代	米蔵跡等建物礎石 排水路石列 水溜(石積・漆喰製)	瓦・近世陶磁器	彦根城跡内の米蔵遺構は今回が初めての調査			

彦根市埋蔵文化財調査報告第32集

特別史跡彦根城跡（米蔵、水門  
及び作事所跡）発掘調査報告

平成15年3月

編集 彦根市教育委員会

発行 彦根市教育委員会

